

菅の台交番だより 令和8年 2月号

須磨警察署
☎731-0110



サイバーセキュリティに関する普及啓発強化
～サイバー犯罪対策の推進～ ～サイバー攻撃の脅威～



2月1日～3月18日は「サイバーセキュリティ月間」です

フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェアなど、皆さんの生活をおびやかす犯罪も身近となっています。

家庭や職場について話し合い、一人一人が日頃から対策することが何よりも重要です。

政府では、毎年2月1日から3月18日を「サイバーセキュリティ月間」と定め、国家サイバー統括室（NCO）を中心に、産官学民が連携して、サイバーセキュリティに関する取組を集中的に行ってています。

フィッシングメールについて

フィッシングとは、実在するサービスや企業をかたりIDやパスワードなどの情報を盗んだり、マルウェアに感染させたりする手口です。

電子メールやSMSのURLから偽サイト（フィッシングサイト）に誘導し、そこで個人情報を入力させる手口が一般的に使われています。

フィッシングメールには、官公庁や金融機関、宅配業者、通信事業者などの生活に密着した事業者などを装うものから、知人や取引先に成りすましたものなど様々なものが確認されています。

「支払情報が変更された」「1年以上利用がないためアカウントを停止する」などといって確認や再設定を促すものや「セキュリティ上の理由でブロックされている」と不安をあおる「お荷物をお届けにあがりましたが不在のため持ち帰りました」と日常生活で利用する宅配業者を装うものなど、信用してもおかしくない内容で届きます。

フィッシングメールやフィッシングサイトは非常に精巧に作られており、本物のメールやサイトと見分けがつかないことが多く、判別は困難です。

【対策】

- メッセージに記載されたURLをクリックしない
- 事業者などからの連絡は公式アプリやブックマークした公式ページから確認する
- パソコンOSやソフト、アプリのアップデートを行う
- IDやパスワードの使い回しはしない



～自転車の盗難被害に遭わないために～

- ➡ カギをかける！
- ➡ ツーロックにする！
- ➡ 駐輪場に駐輪！

もし、盗まれてしまったら…

自転車の防犯登録番号や車体番号がわかるものを持って近くの交番や警察署へ行ってください！

